

# 県営住宅の入居者募集要領【平成29年随時募集 12月】

〒398-8602 大町市大町1058-2 大町合同庁舎4階  
 大町建設事務所 整備・建築課 建築係  
 TEL:0261-23-6524 FAX:0261-23-6532

## 募集日程

平成29年12月18日(月)から ※ただし、募集戸数に達し次第、募集を終了します。  
 受付時間は8時30分～17時まで(土、日曜日、祝祭日は除く)

## 入居申込み資格

- (1) 一定の基準以下の所得であること。(一般世帯及び裁量世帯の区分があります。収入基準早見表参照)
- (2) 現に同居する、または同居しようとする親族があること。(単身でも入居できる場合があります。)
- (3) 現に住宅に困窮していること。(申込者・同居者名義の持ち家がない等)
- (4) 暴力団員でないこと。(申込者・同居者が暴力団員でないことを警察機関あて照会します。)

## 公募する県営住宅

所在地	団地名	建設年度	構造	間取り	家賃 第1階層～第6階層	募集戸数	備考
大町市	社	S63	中耐	3DKY	17,600～34,700円	4	単身可 Y1-104(1F)
		H1	中耐		16,600～32,600円		単身可 Y3-206(2F)
		H1	中耐		19,300～38,000円		単身可 Y4-204(2F)
		H4	中耐		19,300～38,000円		単身可 Y4-205(2F)

※ Y:ユニットバス付

中耐:中層耐火構造、木三:木造三階建ての略称です。

- 家賃については同じ部屋でも世帯構成や所得によって家賃が異なります。また、毎年の収入申告に基づいて家賃を算定するため、家賃額は毎年変わります。
- 犬猫などペットの飼育は禁止です。(盲導犬等を除く。)
- 内覧会は行いません。
- 当団地に限り、3DKYですが単身申込を可とします。
- 駐車場は1戸1台までが原則となります。(社団地 1,000円/月)
- ホームページで県営住宅の外観などをご覧いただけます。 [長野県 県営団地](#) [検索](#)

## 各種世帯の取扱い

世帯の区分	裁量世帯 <sup>※1</sup>	優先入居 <sup>※2</sup>	単身入居 <sup>※3</sup>	減免対象 <sup>※4</sup>
心身障害者世帯(身体障害 1～4級、精神障害 1～2級、知的障害 A1,A2,B1)、引揚者世帯、戦傷病者世帯	○	○	○	○
心身障害者世帯(精神障害 3級、知的障害 B2)			○	
原子爆弾被害者世帯、ハンセン病療養所入所者等世帯	○		○	
老人世帯(60歳以上又は18歳未満の者のみの世帯)	○	○	○	○

子育て世帯(同居者に中学校卒業までの子のいる世帯)	○	○		
母子(父子)世帯		○		○
寡夫世帯、多子世帯、中国残留邦人等世帯		○		
生活保護世帯、DV被害者世帯、犯罪等被害者世帯		○	○	
独立して生計を営む者			○	

※1 裁量世帯:一般世帯の所得基準は月額158,000円以下ですが、裁量世帯は月額214,000円以下と収入基準が優遇されます。

※2 優先入居:抽選のくじを2回引くことができます。

※3 単身入居:単身で入居申請ができます。(2DKまたは3KB以下のタイプのみ)

※4 減免対象:収入基準が第1階層の場合は、申請により、世帯の区分に応じた家賃の減免ができます。なお、低収入又は疾病や災害に伴う減免制度(世帯の区分以外の理由による家賃減免)もあります。

○ 心身障害者又は犯罪等被害者の単身入居申込に当たり、別途手続きがありますのでご相談ください。

## 申込み手続き書類

【★はどなたでも必要です。☆は関係がある場合に必要です。】

★ 県営住宅入居申込書

★ 世帯全員の住民票 住民票は続柄を省略しないでください。

(平成30年3月末までの婚姻予定者:婚約証明書、婚約者等の戸籍謄本)

★ 所得を証する書類 : ①平成28年分の所得証明書(15歳以上(中学生を除く)の者全員分)

②その他

転退職があった場合:給与証明書、退職証明書、雇用保険受給資格者証(写)

☆ 優先入居又は単身入居の要件を証する書類(代表的な例)

身体障害者、精神障害者、知的障害者のいる世帯	障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳
母子世帯	福祉事務所長等の母子証明書
生活保護世帯	保護決定通知書
単身入居の申込者	戸籍謄本(原本)

※ この手続きに伴う個人情報の収集は、県営住宅入居資格の審査及び入居許可を目的とするものです。

## 連帯保証人の要件

○ 入居者と同等以上の収入があり、保証能力を有する者

○ 外国人の場合は今後在留期間1年以上の者、

○ 公営住宅の入居者でない者

○ 他の公営住宅入居者の連帯保証人でないこと者

○ 未成年者等制限行為能力者でない者

以上の要件を満たす者で

① 県内居住の3親等内の親族1名(要問合せ)

② 県外居住の3親等内の親族1名 + 知人1名(計2名)

③ 知人2名(内1名は県内居住)

のいずれかとしてください。

○ 3親等内の親族でも苗字が異なる場合は、親族関係を証明するための戸籍謄本が必要です。

○ 連帯保証人になる方には、「県営住宅入居誓約書兼連帯保証人確認書」に署名・捺印をしていただき、あわせて、市町村発行の「所得証明書」と「印鑑証明書」の原本の提出が必要になります。

## 収入基準早見表

総収入額による収入基準上限額

○ 所得のある人が1名で、特別控除該当者がいない場合 (単位:円)

同居者数		0人 (単身)	1人 (2人家族)	2人 (3人家族)	3人 (4人家族)	4人 (5人家族)	5人 (6人家族)
一般階層	年額	2,967,999	3,511,999	3,995,999	4,471,999	4,947,999	5,423,999
	月額	247,333	292,666	332,999	372,666	412,333	451,999
裁量階層	年額	3,887,999	4,363,999	4,835,999	5,311,999	5,787,999	6,263,999
	月額	323,999	363,666	402,999	442,666	482,333	521,999

※ 総収入額とは給与所得者の場合、源泉徴収票の「支払金額」欄記載の金額のことでです。

総所得額による収入基準上限額

○ 所得のある人が複数の場合などで、特別控除該当者がいない場合 (単位:円)

同居者数		0人 (単身)	1人 (2人家族)	2人 (3人家族)	3人 (4人家族)	4人 (5人家族)	5人 (6人家族)
一般階層	年額	1,896,000	2,276,000	2,656,000	3,036,000	3,416,000	3,796,000
	月額	158,000					
裁量階層	年額	2,568,000	2,948,000	3,328,000	3,708,000	4,088,000	4,468,000
	月額	214,000					

※ 総所得額とは給与所得者の場合、源泉徴収票の「給与控除後の金額」欄記載の金額のことでです。